

青森県財政改革推進委員会（第1回）会議録

日 時 平成15年3月25日
場 所 議会棟6階 第一委員会室

<出席委員> 武田委員長、中橋委員、小川委員、小林委員、児山委員、疍委員、
谷村委員、根本委員、長谷川委員、蒔苗委員

1. 委嘱状の交付
2. 知事あいさつ
3. 委員及び事務局の紹介
4. 委員長の選任及び職務代理者の指名
5. 議 題
 - (1) 青森県の財政状況について
 - (2) 「日頃、県財政について思うこと」について
 - (3) 今後のスケジュール及び運営について

(1) 青森県の財政状況について

青森県の財政に関する資料に基づき財政課長から説明後、質疑応答

武田委員長

まず、これまでのところでいろいろ質問等あると思いますが、皆さん何かございませんか。

長谷川委員

いろいろ状況を教えていただいたんですけども、財政の様々な指標があるという話を承りましたけど、財政の適正な水準と言いますか、そういうものについての検討した結果、この程度が適正なんだというものがあるんですか。

吉田財政課長

定義されたものはございません。先ほど起債制限比率のところでも申し上げましたが、これは、法律に書いているわけではありませんが、法律を運用する中できちんと公文書の中に率として何かのために使うと定義されておりますのはこの起債制限比率が一つだけでございます。あとは市町村であれば、経常収支比率であれば80%ぐらいから危険ラインかなと言うことが諸々の本に書いてあるぐらいであります。

長谷川委員

今、御説明いただいて、例えばシュミレーションという、計算をすればこういうふうになります。あるいは、中期の財政運営方針のイメージの資料8ではこういうふうになりますと言う説明を受けたんですけど、青森県はこのあと、例えば5ヶ年計画で行くとどういふふうな目標を持っていくことが適正なのかどうかということは、これからの御議論と言

うことで理解してもよろしいのでしょうか。

吉田財政課長

基本的にはですね、当然、収入も多くあって、いろんなことやりたいことを色々やろうというのが最も良い姿。今は入ってくるお金がないというのが前提にありまして、そこからスタートするという基本的な考え方です。

庁委員

県債と基金の残高で全国の順位を示していますけども、県民一人当たりの順位に直してもあまり変わらない、大体これと近い順位になるということでしょうか。

吉田財政課長

一人当たりになると順位は高くなります。基本的に人口にはスケールメリットがございまして、人口が多ければ多いほど、一人当たりというのは急激に数値が下がって参りますので、それで見ますと人口が少ないところほど、一人当たりの数値は高くなります。よって、おしなべて順位は上がります。

庁委員

そうするとまあ、県債で言えば、これあの全体額といいますか、それで順位を示しているわけですか。

吉田財政課長

はいそうです。

庁委員

そうするとまあ、人口が多い県、少ない県で同じレベルで比べられないのでは。

吉田財政課長

ちょっと人口一人当たりの順位が今すぐ出てこないんですが、人口一人当たりで比べると、大都市圏はずっと下に来るし、地方の道県はおしなべて上の順位になるということです。

庁委員

借金が多い方になるということですか。

吉田財政課長

はいそうです。

中橋委員

これはあの最後の目的になるのかもしれませんが、青森県のいろいろな数字でも、長野県の組み立てでも、いつでもちょっと不思議だなと思っているのは、これこれの理由で収入が落ち込んでいますとか、支出が止まりませんかとかから、財政危機が近いです、となっていて、その間にですね、収入の見通しが悪いときに支出をとめる能力がありません、という一項目が入っているはずなんですよ。そうでないと問題は生じてないんで。そういう見通しが立っているにもかかわらず、支出が止められないということを直して行くということではないでしょうか。

先ほどひたすらに闇雲にちびちび削っていけば何とかなるといふ数字ありましたけど、その将来というのがどうなるのかというと、毎年10%とか5%と削っていくということは要するに行政の比重がかなり大きい経済の中で、それだけ経済の絶対規模を落とすわ

けですね、意図的に。それを受ける県民のサービス水準をはっきり下げます、というのに等しいわけですね。そのひたすらちびちび削っていくというのはものすごく暗い話で、何故、そののところ、私の言う、間の一項目、収入の見通しにそって支出を抑えられない、青森県だけでなく全国の自治体でそうなのかということ、どう考えていますか。

吉田財政課長

今のお話、非常に基本的なお話ですが、難しいことだと思うんですが、一つには全てこれまで右肩上がりできたことが前提になってきて、それに慣れていくということ。そういう状況の中で、少なくとも良いときでさえ、きちんと財政見直しを作ってやってきたかというところ、そういう心配があまりないということ。そういう点は反省しなければならない点です。もう一点は、国の制度に大きく影響されること。バブルの後の経済不況に対応して、国の10数次にわたる経済対策に各地方公共団体が一緒になって対応してきたこと。

経済対策をやるときは借金をして実施したが、それが年々積み重なって10年後には今のような状況になってきているということでございます。これからはしっかり考えていかないとどうしようもなくなるということかと思えます。

武田委員長

今、色々なシミュレーションで、地方交付税、国庫支出金がかなりのウエイトを占めているが、この見直しはどうなっているんですか。

吉田財政課長

国税がマイナスできているので、地方交付税はこれからも減となる基調です。ここしばらくは増えることはないだろうという見直しです。それから、国庫支出金も同じでございます。国も収入の4割近くが赤字国債でございます。金のないところで金を使っているという状況でありまして、基本的に増えることはありません。引き続き削減されていくであろうと考えております。

武田委員長

どれぐらいのマイナスできて、今後、どれぐらいのマイナスになるかということを考えているんですか。

吉田財政課長

そこまではなかなか経済状況により左右される部分もありますので、その時々で見直しでかなり狂うこともあります。あまりこれぐらいということも言えない状況です。シミュレーションとか、中期財政見直しの方は、単純に国の方の財政見直しで横ばいで推移するとか、0.5%増とかですね、少なくともマイナスという試算はあまりしないんですね、悪くても横ばいで、そのまま、その数値を使って機械的に試算しています。ですから今の中期見直し上はですね、交付税も基本的には減らない、横ばい、あるいはちょっと増えるという試算をしております。

ですから、現実とはギャップがでてくると考えられます。実際に予算を組む時はそれ以上に厳しくなっている、という状況にここ数年なっています。

武田委員長

見直しはやっぱり厳しくたててもらわないと。

小川委員

国からの三位一体の関係で収入が減るということもありましたが、青森県の場合、新幹線の負担金がすごくあるということが指摘されているわけですが、資料8のところには15年度以降急激に上昇して22年度以降10年以上に渡って・・・とあるんですが、もうちょっと詳しく説明してもらえますか。すごい負担だろうなということは分かるんですが。

吉田財政課長

まず、パンフレットの12ページに「ちょっとより道」というコラム的な欄がございますが、東北新幹線盛岡以北の建設費というのがありまして、これまだ、精算が終わっていませんので大体の数値でございますが、盛岡・八戸間が4,467億円の総事業費、盛岡・八戸間は、本県より岩手県の方が県境までの距離が長いですから、岩手県も含めてみますと、4,467億のうち国が2,779億円負担しています。半分よりもちょっと多いですね。それからJRの負担が418億円、残り地方公共団体の負担とすることで、本県が324億、岩手県が946億で、八戸・新青森間、見込額と書いておりますが、計画ベースで総事業費が4,700億円、国が3,120億円、JRが20億円、青森県の負担が1,560億円と見込まれております。基本的にこれまでは盛岡・八戸間で324億円の負担をしておりますが、八戸・新青森間、もう一部は負担していますが、トータルで1,560億円の負担で、これだけでも、今までの5倍の負担が必要です。それから、これを何で負担しているかということ、負担金のうち90%は借金します。10%は税収とかであげたお金を使います。ということで、工事に併せて負担していきます。90%が借金なわけですし、それは返済していかなければなりません。それが次々と積み積もっていくことで併せて1,900億円の本県の負担があります。新幹線の整備に係る本県の負担は併せて1,900億円位の負担があって、その90%は借金で賄うわけで、それに利子が付いて最終的には、今の低い利率でも2,300億円程度負担しなければいけません。それを概ね20年から30年の間に返済するわけですが、ピーク時には100億のお金を出していかなければなりません。それが、先ほど詳しく説明して参りませんでした。我々が今後考えていかなければならない歳出の最も大きな圧迫要素の一つです。

小川委員

これ、左側はもう作ってしまったわけですから、負担するというか、借金が90%で返済していかなければいけないということですよ。右側は、万が一作らなければ、負担しなくてもいい、というふうに考えても良いわけですか。

吉田財政課長

そうですが、基本的にはつくるということを決めて既に走ってございますので、第一優先順位で何事にも優先してこのお金は対応していく、ということを経営的なスタンスでいきたいと考えております。

中橋委員

先ほどのパンフレットですと、13ページの下で一つのシミュレーションは支出削減の計算ですよ。交付税なんかの減少率はある程度しかみていません。交付税の制度はほとんど破綻しているの、見直し必至なので、もっと大幅に減ることが十分考えられ

ますよね。このシミュレーションだとか、右側の策定イメージよりも、もっと落ちるとい
うことはかなりあるということですよ。

もう一つは、私が先ほど、ひたすら下げていくということだと、非常に県内地域経済に
とっても、県民サービスにとってもひどいので、我々に要請されているというか、そっち
に向かって意見を言えというのは、行政の支出はスリムになるけれど、地域経済への効果
があまり極端に落ちない、サービスというのが別の代替のやり方でかなり保てるとか、そ
ういうメリハリをどうやってつけて削るのか、というそのところを提言せよ、というこ
とで理解していいでしょうか。

吉田財政課長

基本的には非常に財政状況が厳しい中で、どうすれば本県の振興、発展に財政として応
えられるかというのが基本ですので、そういう御議論でよろしいかと思えます。

武田委員長

非常に難しいですね。

長谷川委員

少し教えて欲しいんですけど、今、予算規模が8,165億円となっておりますけども、
これは過去でいうと水準だとかメニューだったり、そういったものを少し変化させないと
対応できない状態になっているということをお話の方々に知っていただく必要があるにし
ても、平成9年度あたりが8,100億円の規模になっていますが、平成9年度程度の暮
らしの水準に戻るといえることはできないわけですよ。同じ予算規模があっても。とい
うのはどの辺に大きくでてくるのかということをお聞かせ願えません。つまり予算規模は
全く同じでも、昔に戻った生活をすればいいじゃないかっていう、そういうふうにはいか
ないよっていうのがあるんじゃないですか。つまり、広げちゃったことをしばめる作業を
するだけでは済まないっていう負の遺産も私たち抱えちゃってるわけですよ。負の遺産
の一つは県債であるかもしれませんが。先ほど民間であれば資産を売りに出せるが、
県の資産は売りに出せない。資産を持っているようで、持っていないんだというお話で
したよね。その辺をちょっと御説明願えませんでしょうか。つまり、予算規模を同じ時代
に戻すといっても、その時代よりも更に低い水準にせざるを得ない状況を教えていただ
ければ。

吉田財政課長

ちょっと回答になっているかどうか分かりませんが、予算の規模が増えてきた一つに先
ほどから申し上げているとおり、経済対策というのをやって、非常に建設事業、よく箱も
のともいわれますが、決して箱ものが大きなウエイトを占めているわけではなくて、道路
とかの基盤整備といわれるものの投資が増えてきているということ。

もう一つ、規模として大きいのは中小企業対策のための金融対策が結構規模を増やして
います。仕組み上、単年度貸付で回しながら来ていますので、その分が規模に完璧に反映
されている状況になっております。今、お話にあったように、内容としては公債費が非常
に増えているわけでございますので、実際に使えるお金というのは、確かに少なくなって
きております。そういう意味では9年度あたりの予算と額は同じですが、政策的に使われ
ている経費は少なくなっていると思われれます。細かく分析したものはございませんので、

今後、その辺を細かく分析した上で、お示ししながら議論を続けていきたいと思えます。

小川委員

私、行革の委員でもあるんですが、その中で興味を持って聞いていたというか、話題になったのは、財政状況が厳しくなると組織の志気とかモラルが低下するということがないのかという質問があって、それに対して、人事なんかを公募制にするとか、改革リーダー討論会というものをやってみるとかいう、お金がない中でやるということは元気をなくすということですが、何かの工夫をしているということを知ったんですが、今回、工夫とか何かあるのでしょうか。

吉田財政課長

基本的にはですね、今、非常に厳しい予算を組んでるといってますが、かなり縮小している部分というのは、先程申し上げたような基盤整備の建設事業費で生み出しているということです。それは、基本的には、本県の水準が、平成8年度、9年度あたりぐっと伸びていますが、単独事業も含めて水準を相当あげているというのがございまして、相当その部分を今、徐々に元に戻している状況です。反面、政策的な経費というのはあまり減らしておりません。そこは、今後はどうなるか分かりませんが、基本的に、あまりモラルが低下するような状況ではないと考えております。

(2)「日頃、県財政について思うこと」について

武田委員長

委員会の運営、今後のスケジュールを話し合う前にせつかく皆さんから「県財政について思うこと」をレポートで出していただいておりますので、皆様から、2分から3分でどういうふうなことに對して我々が発言すればいいのか若干分野が見えてきたような気がしますので、それに関連することで思うこと、要点だけになりますけども述べてください。

小川委員

書いたことの前段の考え方として、市町村合併だとか地方分権みたいな流れはあるわけで、事業を見直すときに、これは市町村に、これは民間に、というふうに事業を移行するという話がでてくると思うんですが、そのときに市町村や民間に力がなければ、事業の質が落ちるとというのが目に見えているわけで、その辺の市町村、民間、住民の力ということになると思うんですが、事業としては身近なところの住民が即成果が分かるような事業は民間、住民におろした方が良いと思うんですが、民間、住民に力がなければ、いつまでたってもお上頼りみたいになってしまうので、民間、住民の力を強めていく必要があるんじゃないかなと考えております。

武田委員長

なるべく民力を活用していくということですね。小林さんはいかがですか。

小林委員

4ページの方にちょっとまとめてみたんですが、今、県の方々の説明も聞きまして感じたのは、基本的なことなんです、予算は「入る（収入）を見て出る（支出）を決める」というのが基本にはあると思うんですが、安全弁みたいな、支出を出しっぱなしにするのではなくて、安全弁みたいなものが欲しいのではないかという思いを強くしまして、その安全弁となる具体的な数値目標の必要性をさらに強く思ったところです。

それともう一つ、現場の問題点は現場の人が一番分かっているというのが基本ではないかと思っていますので、現場となれば、県の優秀な職員の方々も、現場において「財政改革はこういうことがあるんじゃないか。」、と思うことがいっぱいあるんじゃないかと。それらをちょっと、こういう会議で、意見として、次回でも参考にしたいな、それをお願いできればな、と考えております。

実際に日常業務をやっていて、現場の職員が財政改革についてどう思うのか、ということを確認させていただければ、と考えております。

武田委員長

現場の声は大変重要なことですね。それでは児山さんいかがでしょうか

児山委員

行政改革と政治改革ということを訴えようとしたんですが、行政改革によって大幅な財政改革をするというのは限界があるのではないかと感じておまして、政治改革についていくつか書いているのですが。

事業を大胆に変えていくことになる、これはもう、行政の内部だけでできることではなくて、議会も関わってきますし、県民の声を聞くぞということになってきますので、政治の面も重要だと思うんですが、ただ、これ（政治改革）が、これから策定しようとしている中期財政運営方針、この策定に役立つかということ、あまりすぐには役に立たないような気もするのですが。そのあたりを書かせていただきました。

桁委員

市町村合併でも村民、町民1人当たりの借金がいくらあるかという議論では、天間林は5万円、多いところで30万とかでかわいい額で議論しているんですが、今ふたを開けたら、県は80万円くらいになるとか、国は700万円だとか、今ここで県が大変だと言っているときに、国はどうなるんだという、こつこつまじめな議論も大事だと思うんですけど、こつこつで間に合うのかな、といったときに今イラクの戦争の話題にもなってきて、第2次世界大戦のあたりのように簡単な方法で、急激なインフレで借金もちやらになる方法もあるのかな。それぐらいにならないと国民が政治に無関心で戦争というものも起こらないんだという平和ぼけした感覚が直らないのかな、という感じしております。それはそうとして、今から将来に向けてやっておかなければならないことは考えていた方が良くと思います。私は知らないところで言い過ぎるところがあるので、遠慮なく気がついたらそうじゃないよということを遠慮なく言ってください。言ってみないと間違いを教えてください。こともないし、してくれないのでどんどん指摘して欲しいなと思います。

武田委員長

悲觀的に考えれば、いくらでも悲觀的になる。その中でも少しでも前向きな議論をしていきたい。それでは蒔苗さんお願いします。

蒔苗委員

先ほど伺ってて、ちょっと思ったことが一つありまして、財産と呼ばれる、県で持っている財産は売ることができないというお話でしたが、確かに道路は売ることができないでしょうけど、それ以外の箱ものというものは、国のそういう何があるのか、県の条例とかそういうものがあるのかちょっと疑問に思いました。できないんだという、そういうものを取っ払うことも必要なんじゃないかと感じました。

部局などがよく県で変わって、この間も発表がありまして変わりましたが、良くわからないと私の周りの人は言っています。どの仕事がどこに移って、というのが分かりづらいとも聞いております。去年も少し変わって、その前の年も変わって、それで本当にどのように財政も含めての改革があって、効率的になっているのか、ということ仲間内で話をしたことがあるのでお話を聞いていきたい。

長谷川委員

いくつかもう既に出ている話なんですけど、次の青森県を担う人にですね、つまり子どもたちや青少年にですね、夢のない青森県となってしまうのはいけない、というのを強く感じました。現在ですね、青森県は自然豊かで環境に恵まれた地域でやっぱり古里として優れた地域だと思うわけです。残念なことに、こういうふうな美しい自然の中で豊かで安心できる社会基盤整備というものについては非常に投資をしているものの、分散型社会が残念ながらそうさせていない。依然として県民所得が低く、様々な県内産業の育成が順調になっていない。その順調になっていない背景には、人材育成とか施設設備とインフラの整備がまだまだ遅れているというふうに私は認識している。私自信、大学に勤めているんですけど、大学への進学率が低いというのも所得の低さが影響しているというふうに最近は感じております。特にこういう県民の民力の低さが様々な数値が出るんですけども、非常に低いんですけども県民自身はそれに対して慣れていないのかとか、まあ順番はそんなもんだろうと感じている。次の子どもたちにはいい状態になっていないんじゃないかと思うわけです。そんなわけで財政改革をしなければならぬのは私たちであって、その次に、我慢した後には夢があるような財政改革を考えていきたい。そのうえで、そこに少し解決策としていくつか挙げたんですが、一つには、その成果、メニューがあって水準があるわけですし、必要度が低いものについては廃止といった考え方も含めて検討が必要でしょうし、サービスの水準についても、今までこうやってきたのだから、これからもこうやってくださいよという県民が多くでしょうけれども、それはできませんよとお話ししていただくことが重要だと思います。「今までよりももっと働く」と厳しく書いておりますけども、働きやすい環境をつくってあげるとか、つまり8時間労働するのであれば、労働成果としてより高い水準のものが得られるようなそういうふうな方向、それはどうしたらいいのか、というようなことを考えていく必要があると思います。

それから、社会貢献をしていく人材として、例えば、定年が60歳となったときに61歳の方には社会貢献する権利がないのかといえはそうではなくて、様々、社会と関わりを持っていきたいと思っている方はたくさんいらっしゃると思う訳なんですよね。そういう方の力を応援していただけないとか、例えば、ここに例として少人数学校の校長先生、これはあのクラス編成がどんどん減って行って、分散社会ですから、学校を廃校にするという話はなかなかできません。そうであれば、今度は、その学校の先生に生涯学習についてのリーダーシップもおとりになっていただくとか、そういうふうな仕組みを統合していただくことで人材育成に活躍を引き続きお願いするとか。

それから、施設につきましてですけども、箱ものを作りましたとかなんとかありますけども、じゃあ次に20年経ちました30年経ちました、建築改修が必要です、というタイミングがあるわけですし、じゃあそのときに引き続きそれを改修するのが良いのか、縮小に向けていった方がいいのか。そういうふうなことを見直せるような制度のどのようなものが生み出されることによって、夢も保ちながら財政改革ができないだろうか、ということを考えております。

武田委員長

いろいろ具体的なアイデアもあってありがとうございました。次に根本さんお願いします。

根本委員

「日頃、県財政について思うこと」ということで、お題をいただいたんですが、日頃、非常に狭い領域の中で活動しておりまして、県財政全般について今日お話を聞いて、非常に本当に、本当に大変なんだな、と感じております。私なんか、このパンフレットを見て、1軒の家で年収が500万円だとか、この辺の数字のこのの方がぴったりと分かるんですが、なかなか大きな数字は分からなくて、すごくそんなに借金があって大変だったらどうなっちゃうんだろう、そういうふうな気分になってくるんですけども。ただ、非常に狭い活動をしておりまして、決して県の財政全般とは無関係ではない、ということを書かせていただきました。私はこういう席に呼んでいただいて任務を果たせるか非常に心配なんですけども、財政が厳しくなっているということがマイナスだけではないんじゃないだろうか、厳しくなっているが故に、量ではなくて質を問題にしていくことが本当に考えられる。そこに、本当に私たちの小さな活動の領域から見えていることも何かの参考の意見にさせてもらえれば。私は福祉の領域ですので社会的な弱者というか、そういう方の生活が少しでも良くなる方向に質的に転換していく方向に県の財政が向かって行けば、厳しいっていうのもある意味では悪いことではない。みんな真剣に一生懸命考えていけばいい。そういう意味で私も勉強させていただくことが多いようで、追いつけるかどうか分からないんですけども、私の狭い活動の領域と県の財政とをどこかでぶつかり合わせて、一生懸命考えたいと思っております。

武田委員長

ありがとうございました。中橋さんからお願いします。

中橋委員

私も行革委員もやっているんで、先ほど兎山先生が言われたように、実は意思決定の問題とかリーダーシップの問題というのを抜きにしてできないんじゃないの、と思っているんですが。先程来課長さんが言われた中で、知事も言ってたんですが、中位ぐらいだというのは、現状が真ん中ぐらいで、実はリスクは大きい県でしょう、というところなんですね。一つは新幹線ですけど、その程度は折り込み済み、というところなんでしょうけど、交付税の比率が高いつてことは、交付税制度の見直しがあったときに直撃されるということだし、それからいわゆる旧通産とかエネルギーの方の話ではなくて、プルトニウム政策のからみで日本はちょっとやめなさいよという話になったとき、抵抗なんかできないわけだから、そのときにぐんと収入が減ってしまうという、そういうリスクにすごく弱い県です。基金は本当は人並み以上になきゃいけないということだと思っんですね。

それから、ただ減らしていくとすごく暗くなってしまうので、私は官民分権は難しいと思うんですけど、考えているのは、手放す方針というのを明示すれば、手を挙げる人が出てくるんじゃないかと考えているんですよ。これは手を挙げてもらう相手を県内に限らないっていうか、呷さん、新規就農者を県外に広く求めるということだと思えば良いんですが、県内の人を手を挙げないんであれば県外でも良いというぐらいの官民分権をする。分権するときは官民の責任をはっきりしなければいけない。意思決定でいくと予算編成作業を変えないと簡単には削れないでしょうね。いろんな指標があるんですけど、それを自己規律指標みたいにちゃんと組み立てるという作業が要るんじゃないかなと。数値目標と言うときに総量的な数値目標ではなくて、この手のところには踏み込まないぞという目標を立てて、それ以上になる時は地方税の増税です、ぐらいのことをするというのを県民に言わないととても耐えられないと思います。

あとはもう新規事業で県民が参加して意見を言っているという形跡がないものはいっさいお断りというぐらいの予算編成にしたらよいと思います。あとどうしても課長さんの説明のなかで、特殊事情で県の金の中に小中学校の先生の人件費とか入ってますが、そこはそのままですよ、という話になったら、とてもじゃないですけど追いつかないので、そこをどうするんですか、ということですよ。教育の重点投資というのは、小中学校はともかく行政が面倒を見、先生達に給料はふんだんに出しましょう、というのが教育の重点投資なのかな、というような話もしないとおそらく削れないなと思っています。

谷村委員

私も難しいことはよくわからないんですけども、金がないときにはもっと稼ぐが使わないかということしかないんですよ。役所に入って民間と役所との違いにかなりの矛盾を感じるんじゃないかと思っています。ところが、何年もいるとそれに慣れてしまうんじゃないでしょうか。おそらく我々もそうなんですけども、県民も我々事業者も結局は我が儘で、もらえるものはもらいたいし、貸してもらえないものは貸してもらいたいし、それとそこに対していかに不義理をするかということでしょうし。これまでは何でもかんでも、「はい、分かりました。分かりました。」といい人になってきてたんですけど、八食センターとしても不義理をされると困ることは困るんですけども、そこもやはりある一線を越えな

ければ改革には結びつかないと思います。改革の場合ですと固定観念を持たない人といえますか、役所にあまり慣れすぎない人といえますか、まあそういう意味では若い方々で、あまり発言力もない方々とは思いますが、そういう方々が青森県を背負っていくわけでしょうから、そういう方々の意見というのが、もっともっと大事だと思いますし、そういう方々が現場というか現実を良く知ってて、そこで矛盾点とかを感じながらそれを許してくるといふか丸まってしまう。もっともっと、民間の考え方といえますか、私は役人らしくない役人というのが大好きなんです、そういう人たちが今後もっと出て、いわゆる役人気質と言われないような、今の現状に対して、我々県民が危機感を持つよりも、職員が持つべきではないかなと思います。

武田委員長

職員も危機感を持ってということですね。

武田委員長

私、大変申し訳ないんですが、書いて出してませんでした。ちょっと思っていることを述べさせてもらいます。

いずれにしても、現状では2年後に県の財政は破綻するわけですし、企業ですとこういう時どういうことをやるのかということ、まず、共有の認識を持つんですよ。現状がこうだということをお県全体に広くまずは知らしめる必要があるんじゃないかという気がしております。まずは現状を全員で認識すると。

それから、何故、財政改革のためには入りを増やして出るを減ずると言うのかといえ、まあ、これは国全体で考えることでもあるんですけども、納税意識ですよ。これが、いかに節税をするかということ、税を少なくするかということをお民間の人間は考えているわけですよ。この辺の意識は私は違うと思うわけですよ。県の、県民税、市民税ですか、そのような税収アップのためにも、納めてくれた税金が我々に返ってくるんだというね、納税意識をどこも今まで誰も言っていないんですよ。この辺は誰かが言っていかなければいけないのかなとそういうふうなことを常々考えておりました。それから、支出を少なくすると、少なくするのか、効率的にするのか、まあ、色々考え方あるんですけども、これは、一部の企業でやっていることなんですけども、無駄な支出をなくしましょう、ということをお全社的にやるわけなんです。先ほど、どなたか現場の意見ということもございましたけども、日頃、県の職員の方々、関係する方々が実際に仕事に携わっているわけですけども、実際にやってみて、これは無駄だなというのがいっぱいあると思うんですよ。まずは現場からですね、出してもらうと、そうするとかなりのものが出てくるような気がしております。

それから、間違っていたら、後からでもご指摘願いたいんですけども、営利団体ではないので、損益の考え方がないというふうに聞いたんですけども、財政の1ページにあるんですけども、これは企業でいうと資金繰りなんですよ、いわゆる損益ですよ、損益計算書に該当するものがないんですよ。確かに行政のはそういうのには馴染まないのかもしれませんが、実質どうなんだと、損益が一体どうなっているのかというのが見えないんですよ。ですから、その辺を明らかにする必要があるんではと考えました。

ということで、全員から、考えていることを述べてもらいましたが、それでは、今後の委員会のスケジュールについて事務局の方から説明願います。

(3) 今後のスケジュール及び委員会の運営について

事務局から、基本的に第4木曜又は金曜日でどうかと提案。

武田委員長

委員長自らの日程で申し訳ないんですが、毎月第4木曜日は出張が入っておりますので、基本的に第4金曜日をお願いします。それから7、8、9月はよろしいんですが、4、5、6月は出張が入っておりますので、曜日を変えて設定させてもらえますか、4月は21日をお願いします。時間は1時30分ですか。

吉田財政課長

基本的にその時間です。

武田委員長

5月は28日にします。6月は18日。7月～9月の第4金曜日で都合の悪い方は。なければ、このとおりにします。

それから、委員会の運営の仕方なんですけども、基本的には我々で決めていかなければいけないと思うんですけども、どのような進め方がよいのか、どなたか御意見ございますか。

中橋委員

今回も各自レポートを出したりとかだいが議論の焦点が分かるようなので、がんばるといっても6回か7回なので、レポート方式でやったら良いんじゃないんですか。それから、そのときに、とりあえず暫定的にテーマを設定したら良いんじゃないかと思うんですけど。一つはこのパンフレットの4ページの方に県の方で中期財政運営方針の策定イメージを出してますよね、私は歳入の方に関してはちょっと時間の無駄という感じもしますので、歳出のところ、人件費削減、公共事業費縮減とか5項目位ありますよね、こういうのを仮テーマにするとか、先程の資料8で歳出見直しのところで、人件費抑制だとか政策的経費の見直しだとか組み立てとしては合っているわけだから、とりあえず順番に議論して行って、そのうちそれがお互いかみ合っていくとか、もう一回戻っていかなければならないとか出てくるだろうしという。まずは、例えば、人件費どうするんですかとか、それから、公共事業費どうするんですか、そういう流れで、それぞれ思うところバンバンレポートに書いてもらって、そのときに県の方から基本的な材料というか、分かりやすいものをもらうということと、こういうことを議論して欲しいという論点を県の方に出してもらったって良いと思います。

あとは、それによっては、焦点・問題というのがこの辺だな、というのが出たら、毎月1回というのが足りなかったら、手分けをして小委員会方式で作業して詰めたやつを出すとか。それは先々決めれば良いんじゃないかなと思います。それから、何人かの委員の方

から、現場からの意見というのがあったんですが、私自身は何となく意見を聞くんじゃないかと、ある程度方針というものを我々が議論して、いわば聞きたいということが鮮明に出て、一体こういうことが出来るのかと、ぶつけて返事をくれという段階で各部局に意見を率直に聞いたら良いんじゃないかなと思います。実際、部局ごとの参加というか、どのぐらい危機感があって、私たちもこんなこと考えているんです、という話なしにですね、現実的な方針はたたないと思うんですよ。それに、我々が議論して推進会議で庁内の偉いさんがやって、さあこの方針決めたから、9月からはこの方針で予算作れと言ったって、そう簡単にはいかない。少しは予行演習も兼ねて部局は何を考えているか、真剣に聞くチャンスがあったら良いかと思います。

武田委員長

はい、今の整理しますと、科目というか、歳出の分野ごとにまずやっていったらどうかということと、その際に、論点を県の方から出していただきたい。それから、現場の意見を聞く場合にもあらかじめテーマを設けてやろうという御意見でございます。

他に御意見ございますか。

長谷川委員

今のお話で結構なんですけど、例えば、担当の方から意見を伺うときに、自己点検というか評価的なことをされるわけですよ。それがやりやすいシステムと言いますか、それをしなければいけないような仕組みをこのような場所がいいのかわかりませんが、改善出来ない状況というのは、改善できる状況の仕組みがないから改善できないわけですよ。

じゃあ、どういう仕組みにしていくと今の事例で改善できる仕組みになるのか。それから、10%が云々ということをいくつかの人件費とかの費目があって、それについての妥当性について、この委員会がそこまでつっこむのか。トータルとして、財政規模をこういうふうにご改善するとか、例えば人件費であればどういうふうな仕組みがあるのではないかと提言に留まることもあり得るのではないかと、ということも考えていただくと幸いです。具体的な数値目標などは、そちらの会議なりでこちらに振っていただいて、それを私どもでやりとりするという図表がございましたので、そういう仕組みを反映していただければと思います。

武田委員長

今先生がおっしゃった後の方でよろしいんじゃないでしょうか。

各委員

よろしいかと。

小林委員

私の現場の意見を聞きたいという意味は、県職員の問題意識とざっくりとしたアイデアを知りたい、提案して欲しい、責任とか評価システムとかそういった枠にはめないで、先程意見を出された方もいたんですが、役人らしくない考え、民間の考えがいいのか別にしてですね、そういう現場の声を聞きたいという意味だったんですよ。

逆に、枠を決めちゃうと自分を評価することになって、なかなか良い意見が出ないんじゃないかと。例えば、覆面（無記名）でも良いですし、何でも提案のやり方は良いんです

けど、問題意識なり、現場で感じたことも聞きたいんですよ。それは、一応要望ですけども。

武田委員長

まあ、やっていきながら、状況を見ながら、その辺のところも判断していきたいと思います。

大体一つの方向性が出てきたわけですけども、とりあえずこの方向でやっていきたいと思いますが、皆さんどうですか。

各委員

異議なしの声

武田委員長

じゃあ、その方向でやっていきたいと思います。

他に御意見ございませんか。

他にないようですので、今日はこれで終わらせていただきます。皆さんありがとうございました。